令和７年第４回教育委員会定例会　会議録

１　開催日時　令和７年４月 16 日（水）午後１時 30 分～午後２時 25 分

２　開催場所　春日井市役所９階　教育委員会室

３　出席者

【教育長】 兒島　靖
【委　員】 浅井　敦臣
【委　員】 向　文緒
【委　員】 河合　香吏

【事務局】	教育部長	森本　邦博
	いきがい創生部長	塚本　滋
	教育総務課長	宮嵜　英介
	同　　課長補佐	田之上　愛子
	同　　主査	砂田　恭平
	学校教育課長	前原　敦
	同　　主幹	梶田　傑
	同　　指導主事	湯浅　公
	同　　課長補佐	仲野　高弘
	学校給食課長	加藤　純也
	文化財課長	北野　将好
	野外教育センター所長	神戸　明子
	同　　主幹	坂野　年伸
	いきがい推進課長	大野　利重
	文化スポーツ振興課長	田中　芳樹
	図書館長	松田　健作

４　議　題

⑴　令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

５　報　告

⑴　令和７年第１回市議会定例会について

６　議事概要

教育長	本日の傍聴者はなし。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第６条第２項の規定により、会議録署名人は、浅井委員を指定。
教育長 （報告事項）	４月１日、八幡小学校体育館で教職員辞令伝達式を行った。今年度は 51 名の新任と他地区から 31 名の教職員を迎えた。４月８日に小学校入学式、９日に中学校の入学式、そして小中学校の始業式を行った。例年より遅いスタートとなり、各学校では新年度の準備を丁寧に行うことができたと聞いている。 今年度の体制を報告する。 ・学校数　　小学校 38 校　中学校 16 校　計 54 校 ・児童生徒数　小学校 15,649 名　中学校 8,254 名　計 23,903 名 ・新入生　　小学校 2,406 名　中学校 2,737 名 ・学級数　　小学校 682 学級　中学校 287 学級　計 969 学級 ・教職員数　1,547 名 その他、講師等を含めると、総数は 2,100 名を超える。 出川小学校及び高森台中学校の研究開発学校が４年目を迎え、10 月 31 日には、今年度も研究発表会を全国に向けて行う。また、愛日地方教育事務協議会から学習指導の研究委嘱を受けている坂下中学校が 11 月５日に同じく研究発表会を行う。他にも、文部科学省のリーディングＤＸ事業の指定校として、市内の学校６校、協力校として５校が取り組む。市内へこの取組を広げていくために、昨年度行った教師への伴走型支援や市内向けの授業公開も積極的に行っていきたいと思っている。 増加する不登校児童生徒への取組として、各学校で未然防止、初期対応を進めるとともに、中学校全校に設置した登校支援室を試行として小学校３校で始める予定である。また、他の小学校では引き続き、心の教室相談員による支援を行う。保護者支援として、不登校の理解を深めるための講演会を開催するとともに、メタバースを活用したオンライン登校支援の取組を進めながら、今後のあり方についても検討していく。 現在土日に活動している地域クラブについては、今後の体制の整備のほか、活動人員や指導者の少ない活動の統合を進めるととも

	に、子どもたちのニーズを踏まえた新たな文化的活動のクラブを創設していきたいと思っている。 　学校規模の適正化については、学校教育課に専任の職員を４名配置し、昨年度策定した「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」をもとに、保護者や子ども、地域、関係者の意見を聞きながら検討を進めていく。 　校舎のリニューアル工事については、味美小学校、篠木小学校、東部中学校で昨年度に引き続き工事を行い、新たに白山小学校の工事が始まる。この他、体育館の空調機の設置、小学校全校での水泳授業の民間プールの活用、地域連絡協議会の設立支援、西部地区新調理場の整備、下街道歴史ひろばの整備などを進めていく。
教育長	１　議題 ⑴　令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
学校教育課長	資料に基づき「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について説明。
向委員	子ども自身が自分の強みと弱みを把握して、今後の活動に生かすことが１つの目的になっていると思うが、本人は紙媒体で記録をもらうのか、それとも自分で記録していくのか。
学校教育課指導主事	自分で記録していく。
向委員	先生はその値を入力していくのか。
学校教育課指導主事	そのとおりである。
向委員	個人情報保護の観点から、個人名ではなくナンバリングか何かして、個人を識別できない状態で入力していくのか。
学校教育課指導主事	その学校の担当教員が、それぞれ子どもの結果を入力していく。

向委員	そのクラスの結果が人数分出るが、その値が誰のものかわからない状態で提出するのか。 生活の調査などと紐づけて相関関係を取ると思うが、誰のデータかわかるようになっているのか。
学校教育課指導主事	個人名を使うのかどうか、そこまでは把握できていない。
向委員	入力にかかる先生の負担はどれぐらいあるのか。
学校教育課指導主事	入力期限は７月末に設定してある。５月の前半ぐらいまでに調査を実施する学校が多いので、実施から報告まで２か月ほど期間がある。
向委員	先生は１回その場で紙で記録しておいて、それを後で入力するということか。
学校教育課指導主事	そういうパターンが多い。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
教育長	２　報告事項 ⑴　令和７年第１回市議会定例会について
教育総務課長	資料に基づき「令和７年第１回市議会定例会」について説明。
河合委員	24ページに、令和７年度においては春日井市立の小中学校に通う３人目以降の給食費を無償化していくと記載があるが、これは期限が決まっているのか。
学校給食課長	令和７年度からということで、終わりが決まっているわけではないが、国の無償化の状況によっては変わってくるかもしれない。とりあえず当年度については、３人目以降を無償化する。

向委員	20ページの民間プールの活用について、中学校は引き続き学校のプールを利用するということだが、特に大規模校では、雨や雷、注意報などでプールが使えなくなると、時間割の調整が本当に厳しいと思う。屋根付きのプールにするだけでもそういうところは解消できるのではないか。将来的に過小規模校にならず、ずっと使い続けていく中学校のプールをしっかり整備していく予定はあるのか。 小学校のプールを民間委託する際に、指導力の問題や管理の負担以外に、天候も不順になりがちで授業の調整が厳しいという理由も挙げられていたと思う。そういう問題は中学校においても同様にあるし、特に大規模校においては、少しの天候異常でも先生がすごく大変な思いをしているし、地域クラブ活動でも使うのであれば、ある程度残してしっかり整備していくことが必要ではないか。
学校教育課長	当面中学校は現状どおりの予定である。
教育部長	老朽化していくので、中学校のプールについては、メンテナンスをしていかなければならない。屋根を付けることは現時点では考えていない。
向委員	小学校の民間委託の費用を見ると、45年使う場合、メンテナンス費用とあまり変わらず、決して安くはならない。年間の小さいメンテナンスをするのに200万円ぐらいだったところが、民間委託をすると520万円ぐらいで、むしろ委託した方がランニングコストとしては上がっていると思う。もちろん40年ですべて造り直す場合は何億とかかるが、トータルで見た場合、費用的には大して変わらないということが昨年の資料を見てわかった。先生方の負担が軽減されたり天候の問題が解消されたり指導の内容が向上することは非常に意味があると思うし、民間の事業者が委託費用でプールの更新を行ったり運営継続が可能になればプール業界も非常に安定すると思うが、事業者のプールは、一般市民は会員にならない限り使えない。民間委託にかかる費用で、市民プールを１つ造れば、市民皆が使用できるし、市外の民間事業者に頼まなくても、市内で全部できるかもしれない。中学校についても、少子化していき先々あまり使わないプールを整備するよりは、過小規模校になっていく学校のプールは廃止し、一部民間事業者のプールや市民プールを使用するこ

とも考えられる。中学校は一律でという考えもあるかもしれないが、学校のプールの整備をどういう方針でやっていくのか引き続き考えるといいのではないかと思う。

学校教育課長　小学校のプールの改修のときに、１校あたりのプールを改修したり建て替えたりする場合と委託を続けた場合の費用を比較し、委託したほうが安くなるという試算は出していたと思う。

向委員　それは何十年で計算するかにもよると思う。単年度で見た場合、１校あたり昨年までは様々な管理をして300万円ぐらいだったところが、委託することにより500万円ぐらいになっているところがある。

教育長　いずれ改修が必要になるので、中学校も今後検討していく。

向委員　21、22ページの登校支援室については、すごく良い成果を出しているし、居心地の良い場所を確保してくことは大切だと思う。昨年度訪問した学校では、不登校児童のいない小学校もあって、学校によって差があるのではないかと思う。学校の中だけの問題ではなく、地域や家族、ヤングケアラーの問題など、家族状況によって不登校になっている子がいるのではないかと思うが、そういう子どもに対しては、学校が通いやすい場所になるということだけではなく、家庭の方のサポートもしなければ解消していかない。登校支援室とスクールソーシャルワーカーあるいは学校の先生の家庭訪問など、家庭の支援はどのように連携して行っているのか。

学校教育課長　家庭の方は、保護者が望む場合はスクールカウンセラーが訪問して話をすることもある。生活が苦しい人や市の施策が行き届いていない人については、スクールソーシャルワーカーなどの助言で、家庭とつないで支援をしているが、不登校の場合は、学校に相談に来ていただくのが基本スタンスで、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの話を支援につなげていくという形をとっている。

向委員　親自体も支援が必要な場合がある。

学校教育課長　支援が必要とは生活面での話か。それとも、子どもを学校に行かせるということについての話か。

向委員　生活面はそれほど困っていないけれども教育面で困っている方もいる。そういう方は比較的相談に乗りやすいかもしれないが、子どもが不登校でも親は困っていないということもある。ヤングケアラーで、親が子どもを当てにしていて学校に行かせないという場合、親からは助けてくれと言ってこない。本当は助けが必要な人たちを支援できるよう、こちらから向かっていくことも必要だと思う。昔は家庭訪問があり、家庭の状況もわかったと思うが、今はわかりにくい。不登校の子どもについて、学校側の環境を整えて、段階付けて学校に行きやすい場所を作ることも大事だが、それでも登校できない子たちはやはり家庭に何か問題があるのではないかということで、学校から出て支援に行くことも必要ではないかと思う。皆がバラバラに働くのではなく、登校支援室も担任の先生もスクールソーシャルワーカーも皆が連携して動けるとすごく活きてくると思う。

学校教育課長　学校の先生が、教育相談の面談をするときに、何か全般的な困り事はないかというアンケートを事前に取っているので、家庭や教育、親のことで困っているということを拾うことができれば、学校の先生が、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにつないでいる。保護者が望む場合は、家庭訪問もしている。また、登校支援室のコーディネーターは校務主任などが担っているので、そういった方を中心に学校での情報共有を行い、支援が行き届くようにチームで動いている状況である。

〇参考資料について

河合委員　４ページの教育委員会後援等の「第１回　オモロー授業発表会in春日井」はどのような内容なのか。

学校教育課長　「夢見る小学校」という映画に賛同した先生方が、全国で企画しているものであり、先生や地域の方、教育に関係する方が集まって、教育現場のことを話して、対話を繰り広げながら地域の教育を盛り

	上げていこうとディスカッションやワークショップを行うものである。この映画にあったような、生徒自身が自由な学校を創るということを広めていきたいと考えている人が集まって、この校則はいらないんじゃないかとか自分が創りたい学校を好きに話し合う場である。
浅井委員	40ページにいろいろな事業が掲載されているが、広報などで案内するだけか。チラシも作成しているのか。
図書館長	市ホームページや広報春日井等で案内するとともに、チラシを作成し、公共施設に設置している。
浅井委員	保育園にもチラシは配付しているのか。
図書館長	保育園には配付していない。東部市民センターや各ふれあいセンター等に設置している。

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和７年５月 29 日

教育長　　兒島　靖

署名人　　浅井　敦臣